釜石ガス株式会社

「電気・ガス料金負担軽減支援事業」に伴うガス料金の値引きについて

皆様には、日頃から釜石ガスをご利用いただき、厚くお礼申し上げます。

弊社は、経済産業省の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」(以下、「本事業」)実施に 伴い、都市ガス料金の値引きを実施いたします。

本事業は、お客様の使用量に応じた都市ガス料金から、政府が指定する単価の値引きを行った事業者に対して、その原資を政府が支援するものです。

なお、本事業による値引きについて、お客さまご自身でのお手続きや弊社へのご連絡は不 要です。

記

- 1. 政府が定める値引き単価及び対象期間
- (1) 値引き単価:10.0円/m³(税込)

:9.1 円/m³(税抜)

2025年2月検針(1月使用)分から2025年3月検針(2月使用)分

(2) 値引き単価:5円/㎡(税込)

: 4.55 円/m³(税抜)

2025年4月検針(3月使用)分

※ただし、年間契約量が 1,000 万㎡以上のお客さま、L P ガス供給(旧簡易ガスを含む)のお客さまは対象外となります。

- 2. 本事業の詳細及び問い合わせ先
 - (1) 経済産業省ホームページ (https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp)
 - (2) 経済産業省「電気・ガス価格激変緩和対策事務局 |

需要家向け窓口 : 0120-013-305

受付時間 : 全日9:00 から17:00

以上